

# 第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画

平成30（2018）年3月

広島県

## 1 計画策定の趣旨、基本理念

県民一人ひとりが全身の健康を保ち、健やかで生き生きとした生活を送るためには、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりが重要です。

第1次計画に基づき、取組を進めた結果、学齢期から高齢期にかけての歯周病対策、高齢化の更なる進展を見据えた在宅歯科医療提供体制の構築、障害児（者）・要介護者の定期的な口腔ケア対策、全身疾患等と関連した歯科口腔保健など、引き続き取り組むべき課題が生じています。

このため、第1次計画の評価・検証等を踏まえ、全县一体となった歯科口腔保健の更なる推進を図る必要があることから、本計画を策定しました。

計画の期間は、平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6か年とします。

### 基本理念

広島に生まれ、育ち、住み、働いて、高齢になっても、すべての県民が、生涯を通じて自分の歯を保ち、食事や会話を楽しみ、健康で生き生きと暮らせる社会の実現

## 2 主な現状と課題

### 歯周病の進行

平成28（2016）年度学校保健統計調査によると、12歳児で歯肉に炎症を有する人の割合は4.1%です。また、小学校・中学校・高等学校と年齢が上がるにつれて、歯肉に炎症を有する人の割合は増加しており、この時期から既に歯周病が進みつつあることがわかります（表1）。

平成28（2016）年度広島県歯科保健実態調査によると、進行した歯周炎（中等度及び重度の歯周炎）を有する人の割合は、年齢を重ねるにつれて急激に増加しています（図1）。

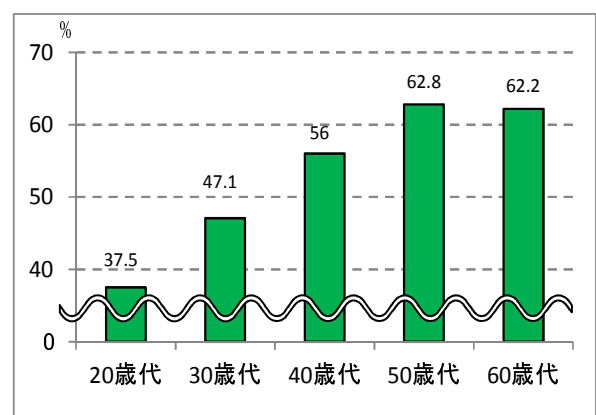
学齢期から高齢期にかけて、各ライフステージに応じた歯周病対策が必要です。

表1 学校種別 歯肉に炎症を有する人の割合

区分	小学校	中学校	高等学校
県	1.8%	4.6%	6.7%

（資料：平成28年度学校保健統計調査）

図1 年代別 進行した歯周炎を有する人の割合



（資料：平成28年度広島県歯科保健実態調査）

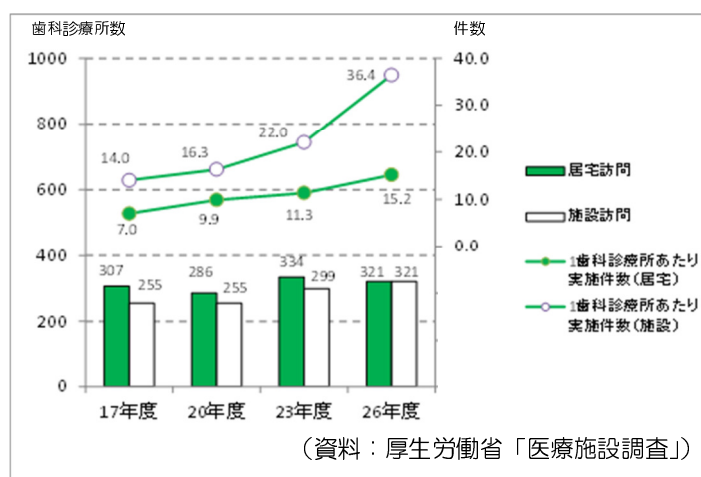
## 在宅医療の需要の増加

高齢化の進展に伴い、在宅での診療を必要とする高齢者が増加し、在宅医療のニーズが増加することが見込まれています。

医療施設調査によると、在宅患者の居宅や入所施設を訪問して行う訪問歯科診療について、1 歯科診療所あたりの実施件数は増加傾向にあります。一方で、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は、ほぼ横ばいとなっています（図 2）。

訪問歯科診療件数の増加に対応する環境整備が必要です。

図 2 訪問歯科診療（居宅・施設）実施歯科診療所数・件数



## 障害児（者）・要介護者への対応

自ら口腔管理を行うことが困難な障害児（者）・要介護者については、定期的な歯科健診の受診が必要です。しかしながら、障害児（者）施設や高齢者施設において、利用者に対する定期的な歯科健診を実施している施設の割合は、いずれも 20%台と低い状況となっています。

また、障害の状況に応じた対応、要介護者の摂食嚥下障害の改善や誤嚥性肺炎予防など、専門的な歯科治療及び口腔ケアに対応可能な人材の育成が必要です。

## 口腔と全身との関連

高齢になっても、安全に食事を楽しみ、健康な状態を保つためには、定期的な口腔ケア等による口腔機能の維持・向上を図ることが必要です。

また、糖尿病と歯周病の密接な関連や、手術期における口腔ケアによる術後の合併症等のリスク軽減など、全身疾患と歯科の関連性を示す研究データが蓄積されています。

こうした口腔と全身との関連について、普及啓発を行うとともに、全身の健康につながる歯科口腔保健の取組を進める必要があります。

### 3 第2次計画の概要

#### 目指す姿

歯周病対策を推進することで、歯の喪失防止及び糖尿病等生活習慣病の予防・改善を図り、健康寿命の延伸を目指します。

#### 重点的取組

#### 成人期の歯周病対策

定期歯科健診の受診環境の整備

正しい口腔ケア方法等の歯科保健指導

#### 基本的な方向性

##### 各ライフステージを通じた歯周病対策の推進

歯周病は、歯の喪失の主要な原因ですが、学齢期から歯肉に炎症を有する人が見られ、20歳代からは高い割合で推移しています。学齢期から高齢期にかけて、各ライフステージに応じた歯周病対策を進めます。

##### 地域包括ケアシステムの強化を支援する在宅歯科医療の充実

在宅での介護等を必要とする高齢者など、今後増加が見込まれる外来での診療が困難な者に対しても、必要な治療等が提供できるよう、在宅歯科医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの強化を支援します。

##### 障害児（者）、要介護者の口腔ケア体制の充実

口腔の自己管理が困難な障害児（者）や要介護者については、その支援が必要です。定期的な口腔ケアや専門的な歯科医療が適切に提供できるよう、環境整備等の取組を進めます。

##### 全身疾患等と関連した歯科口腔保健の推進

糖尿病と歯周病の密接な関連、周術期における口腔ケアの効果など、全身疾患等と歯科の関連が指摘されています。また、介護予防や誤嚥性肺炎予防に口腔ケアが効果的であることもわかっています。全身の健康につながる歯科口腔保健について、医科歯科連携等の取組を進めます。

施策体系

項目	妊婦 乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期		
					要介護者	
主な施策	う蝕予防対策の推進	歯周病対策の推進			地域包括ケアシステム強化の支援 口腔ケア体制の充実	
主な取組	妊婦歯科健診など機会を捉えた妊娠期の歯科保健指導	正しいセルフケアの定着に向けた歯科保健指導	事業所における定期歯科健診の推進	歯と口腔の健康づくりに関する地域の健康教室等の開催	訪問歯科診療に対応できる歯科医師等養成研修の実施	
	乳幼児期の歯科健診等におけるフッ化物塗布の推進	学校における適切な歯科保健教育	産業保健師等と連携した歯科保健指導	市町における歯周病検診や歯科保健指導等の取組の実施	広島口腔保健センターを活用した研修・実習の充実	
	生活習慣病と歯科口腔保健の関連性等について普及啓発				高年齢施設における定期歯科健診の推進	
	障害児（者）の口腔ケア体制の充実	広島口腔保健センターを活用した専門的治療に関する研修・実習の充実 障害者支援施設等における定期歯科健診の推進				
周術期口腔機能管理における医科歯科連携の推進	周術期口腔機能管理に対応できる歯科医師等養成研修の実施					

歯の喪失防止（8020の実現）

糖尿病等生活習慣病の予防・改善

健康寿命の延伸

4 主な取組

う蝕予防対策の推進

乳幼児期

- 市町が行う乳幼児期の歯科健診で、う蝕予防のためのフッ化物塗布が実施されるよう推進します。

歯周病対策の推進

学齢期

- 歯肉炎予防に効果的な正しいセルフケア方法の実践のため、児童生徒や保護者に歯科専門職による歯みがきの個人指導等を行います。
- 学校歯科医と連携し、健診結果等に基づく各学校の実情に応じた歯科保健指導を行うとともに、健診後の歯科受診などフォローアップに努め、児童生徒が地域のかかりつけ歯科医を持つことに繋がります。

## 成人期

- 歯科関連団体や市町と連携した広報等を行い、歯周病検診の受診率向上を図るとともに、治療が必要な人への歯科受診勧奨など、検診後のフォローアップに努めます。
- 保険者や歯科関連団体等と連携し、簡便・迅速に歯周病検査が可能な簡易唾液潜血検査によるスクリーニングの推進、保険者インセンティブ制度の活用等を通じ、事業所の定期歯科健診実施に繋がります。

## 高齢期

- 歯科関連団体と連携し、地域において、正しいセルフケア方法など歯と口腔の健康づくりの知識等に関する健康教室等を実施します。

## 地域包括ケアシステム強化の支援・口腔ケア体制の充実

### 障害児（者）

- 障害者支援施設等における協力歯科医療機関設置の働きかけや、施設職員等への研修等の実施により、障害児（者）についての歯科保健意識を高め、施設等での定期的な歯科健診の実施に繋がります。
- 障害児（者）の専門的な治療及び教育機能を有する広島口腔保健センターを活用し、専門的な治療等が実施できる歯科医師等の養成研修等を行い、障害児（者）に対応可能な歯科医療機関の整備を進めます。

### 要介護者

- 要介護者等の専門的な治療機能及び教育機能を有する広島口腔保健センターを活用し、要介護者の歯科治療や口腔機能の維持・向上、誤嚥性肺炎予防等の専門的な口腔ケアが実施できる歯科医師・歯科衛生士の養成研修等を行い、要介護者に対応可能な人材の確保・育成を図ります。
- 在宅歯科医療の広域的拠点である広島口腔保健センターを活用し、居宅や施設での歯科診療等に必要となる技術等を身に着けた歯科医師等の養成を図り、訪問診療に対応可能な歯科医療機関の整備を進めます。
- 高齢者施設等における歯科保健指導や、施設職員等への研修等の実施により、要介護者についての歯科保健意識を高め、施設等での定期的な歯科健診の実施に繋がります。

## 全身疾患等と関連した歯科口腔保健の推進

### 介護予防

- 歯科関連団体、市町、後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者歯科健診や歯科医療機関での通所口腔ケアサービスの実施、口腔に関する問題への保健指導等を通じ、継続的な口腔ケアの実践に繋がります。
- 歯科関連団体と連携し、介護予防のための口腔機能管理についての研修等を行い、多職種連携を担う歯科衛生士の養成を図ります。

## 生活習慣病予防

- 歯科関係者と連携し、かかりつけ歯科医において、歯科診療の際に糖尿病等生活習慣病予防に関連する歯科保健指導を行います。
- 関係医療機関と連携し、かかりつけ医による糖尿病患者への歯科受診勧奨など、糖尿病治療における医科歯科連携の推進を図ります。

## 周術期

- 保険者や歯科関連団体と連携し、周術期における口腔ケアの効果を県民や事業所等に周知を図るとともに、医科病院や介護施設等の医療従事者に口腔機能管理等に関する研修を行い、医科歯科連携の推進及び病院歯科医の配置促進が図られるよう努めます。
- 県歯科医師会と連携し、周術期口腔機能管理に関する技術的な研修を実施し、対応可能な歯科医師等の育成を図ります。

## 5 目標設定

### 【最終目標】

項目	現状値(平成 28 年度)	目標値(平成 35 年度)
80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する人の増加	56.1%	60%以上
60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する人の増加	76.5%	85%以上

### 【各ライフステージ等における目標】

区分	項目	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)
妊婦・乳幼児期	3 歳児でう蝕がない人の増加	86.5%	90%以上
学齢期	12 歳児でう蝕がない人の増加	67.4%	75%以上
	12 歳児で歯肉に炎症を有する人の減少	4.1%	2%以下
成人期	20 歳代で歯肉に炎症を有する人の減少	69.2%	35%以下
	40 歳代で進行した歯周炎を有する人の減少	56.0%	35%以下
	50 歳代で進行した歯周炎を有する人の減少	62.8%	40%以下
高齢期	60 歳代で進行した歯周炎を有する人の減少	62.2%	40%以下
	介護予防・日常生活支援総合事業で歯科医療機関での通所口腔ケアを実施する市町数の増加	3 市町 (平成 29 年度)	23 市町
障害児(者)	定期的に歯科健診を実施する障害児(者)施設数の増加	23.8%	50%以上
要介護者	訪問診療が可能な歯科医療機関数の増加	248 施設	323 施設
	定期的に歯科健診を実施する高齢者施設数の増加	26.0%	60%以上

## 6 計画の推進

### (1) 推進体制及び進行管理

- 取組の推進に当たっては、県歯科医師会、広島大学、行政等で構成する広島県歯科衛生連絡協議会と連携を図り、市町、歯科医療機関、事業所等が実施する歯科口腔保健の取組を支援すること等により、県民の歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 広島県歯と口腔の健康づくり推進協議会において、歯科口腔保健対策の取組の効果を検証し、必要があると認めるときは施策の見直しを行います。

### (2) 関係者・団体等の役割

関係者・団体	役 割
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の策定、継続的・効果的な実施</li> <li>○ 市町、保健医療等関係者、教育関係者、事業者、保険者、歯科医療機関等の関係機関・団体との連携・協力や情報提供・助言等の支援</li> <li>○ 歯科口腔保健に関する情報共有、県民へのわかりやすい情報提供</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種歯科健診、歯科保健指導などの歯科保健サービスの提供</li> <li>○ 歯科保健関連情報等の積極的な収集・活用及び県への情報提供</li> </ul>
教育関係者及び保健医療等関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒等に対する健康診断その他の事業の実施</li> <li>○ 他の団体等が行う歯と口腔の健康づくりに関する活動との連携・協力</li> <li>○ 県民の歯と口腔の健康づくりを支援する歯科保健指導や研修等の実施</li> </ul>
事業者及び保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者：雇用する従業員に対する歯科健診及び歯科保健指導の機会の確保など、歯と口腔の健康づくりに関する取組の推進</li> <li>○ 保険者：被保険者に対する歯科健診等の機会の確保など、歯と口腔の健康づくりに関する取組の推進</li> </ul>
歯科医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけ歯科医としての機能を十分に発揮し、良質かつ適切な歯科医療・歯科健診・歯科保健指導の実施</li> <li>○ 県、市町、保健医療等関係者、教育関係者、事業者、保険者等の関係機関・団体が実施する歯と口腔の健康づくりに関する取組への協力</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識の習得</li> <li>○ 定期的に歯科健診を受けるなど、自らの歯と口腔への健康づくりの取組</li> </ul>

広島県歯と口腔の健康づくり推進計画概要版 平成 30（2018）年 3 月発行  
 広島県健康福祉局健康対策課（〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号）  
 TEL 082-228-2111（代表） FAX 082-228-5256